

会 議 録

会議名	第29回（令和6年度第2回）東松山市地域公共交通会議					
開催日時	令和6年11月18日（月）			開会	午後2時00分	
				閉会	午後3時30分	
開催場所	東松山市役所 本庁舎3階 全員協議会室					
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 ① 地域公共交通計画に係る事業の進捗状況について ② その他 4 その他 5 閉 会					
公開・非公開の別	公開	傍聴者数			3人	
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠 状況	会長	高田 和幸	出席	委員	宮原 正浩	出席
	委員	大山 博	出席	委員	梁瀬 高志	出席
	委員	齋藤 隆行	代理(齋藤)	委員	仲條 靖子	出席
	委員	杉本 智之	代理(杉本)	委員	関根 肇	出席
	委員	高原 昭	代理(藤田)	委員	森村 正寿	代理(山口)
	委員	坂井 貴夫	出席	委員	高木 純子	出席
	委員	新井 浩	出席	委員	大竹 秀輝	出席
	委員	中嶋 啓一朗	出席	委員	大久保 勝子	出席
	委員	五嶋 善明	欠席	委員	戸森 健治	出席
	委員	島根 淳	欠席	委員	山口 和彦	出席
事務局	市民生活部 部長	杉山 正剛	出席	市民生活部 次長	小谷野 貴久	出席
	地域支援課 課長	島村 浩文	出席	地域支援課 副課長	菊池 公寛	出席
	地域支援課 主任	神田 大介	出席			

1 開 会	地域支援課 島村課長
2 あいさつ	高田会長
3 議 題	<p>(事務局)</p> <p>次に、事前にお送りした会議資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 市内循環バスについて ・資料2 デマンドタクシーについて <p>でございます。</p> <p>また、本日配布した資料が4点ございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3 地域公共交通計画に係る事業計画（前回会議資料） ・バス停留所における駐輪場の整備 ・移動目的に応じたデマンドタクシーの適切利用に関する研究 ・公共交通に関する支援メニュー集 <p>お手元の資料に不足がある方はいらっしゃいますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますが、その前に本日20名の委員のうち18名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議開催にあたる定足数に達していることを、ここに報告させていただきます。また、会議の議長は、要綱第4条の規定によりまして、会長がその任にあたることになっておりますので、高田会長にお願いいたします。それでは、よろしくお願いたします。</p> <p>(議 長)</p> <p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>最初に、会議録の署名委員を2名指名させていただきます。</p> <p>仲條委員と、大久保委員にお願いしたいと思います。</p> <p>会議録は、後日、調製の上、お持ちしますので、御確認の署名をお願いします。</p> <p>次に、この会議は原則公開となっておりますが、傍聴の申し込みはありますか。</p>

(事務局)

傍聴の申込は、3名でございます。

(議 長)

傍聴を許可することに御異議ありませんか。

(委 員)

異議なし。

(議 長)

それでは、傍聴の許可をいたします。事務局は、申込みをいただいた方を入室させてください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。次第でございますように、議題が2件となっております。

はじめに、①地域公共交通計画に係る事業の進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

進行は、事業毎に説明・質疑を行っていきたいと思います。

(事務局)

・事業1について資料1～3により説明。

(議 長)

説明が終わりました。事業1の進捗状況の報告と、前回会議で継続協議となっていた「市内循環バスとデマンドタクシーに対する要望」について説明がありました。まずは進捗状況の報告に対して、御質問や御意見はございますか。

(議 長)

では、私から質問させていただきます。デマンドタクシーについて、令和2年度に利用料金の改正があり、メーター料金が1,500円から2,00

0円利用者が一旦減少したと思いますが、また元に戻ってきたという感じでしょうか。

一旦、利用控えが発生したが、やっぱり必要だということで、補助額が少なくても再度使おうということで需要が回復してきたとも読み取ることができるかと思います。

(事務局)

料金の改定があった令和2年度を境に、新型コロナウイルス感染症の影響もあって件数は下がっています。補助額も同様に下がっていますが、要因が料金改定なのか新型コロナウイルス感染症なのかははっきりとはわかりません。また、メーター料金別のデータについては過去の資料を持ち合わせていないので、回答はできかねます。

(議長)

わかりました。その他ございますか。

(議長)

私から、市内循環バスについても質問させていただきます。

需要が伸びてきているように見えますが、コロナ以前と比較した数値はありますか。

(事務局)

利用件数については、コロナ禍前の利用が年間約4万件、令和2年度が3万を割るところまで落ち込みましたが、その後は年々増加しており、令和5年度は5万件を超えています。令和6年度の実績については、前年を約1割上回る数値で推移していますので、コロナ禍前を上回る実績となっております。

(議長)

需要が増えていることはとても喜ばしいことですが、どんな利用が増えているか、どこの停留所の利用が増えているかなどはわかりますか。

(事務局)

停留所毎の利用データはありませんが、コース別に見たときに、資料1(3)では、大谷コースの令和6年度の4月の実績が前年比84%に減っております。こちらについて分析したところ、ぼたん園の来場者が影響しているようで、令和5年はぼたんの満開期間が4月中であったのに対し、令和6年は令和5年に比べて遅く、4月から5月にかけて開花していたとのことで、4月のみを見ると乗車人数が前年比で減少しております。

(議長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(議長)

では、市内循環バスについて、前回からの継続協議となっておりますが、何か情報、事例等がありますか。

(事務局)

市内循環バスに対する要望として、上唐子地区から市内循環バスの復活を求める要望をいただいております。こちらの要望に対しては、上唐子地区を含めた市内全域において協議を行っていくと回答を行っております。対応については、研究中であり、具体的な方策等はまだ出ておりません。

(議長)

需要が定着してきている中で、循環バスの延伸は中々難しいと思います。元々、路線が冗長でサービス水準が低く利用者が定着しなかったことから、路線をコンパクトにして、本数をできるだけ増やしたという経緯があったと思います。これを変えらるとなると、また1から議論をし直す必要があるのでは、大変かとは思いますが。しかし、市民の足を守るという点で、交通弱者に対するサポートは必要になるかと思っております。何か福祉的な面でサポートできることはないですか。

(事務局)

上唐子地区への市内循環バスの復活や、免許返納者などの買い物や通院といった日常生活を送る中で、安価な移動手段がほしいという要望があります。

現在、社会福祉協議会で実施している「支え合いサポート事業」という制度について説明します。この制度は、暮らしの中で「ちょっとした困りごと」、例えば、部屋の掃除や買い物代行、ゴミ出し、外出の付き添いといったことを地域の方がお手伝いしてくれるもので、この事業には、買い物や通院の際に自動車を使用して付き添いや同行を行うサービスがあります。

仕組みとしましては、利用者（困っている方）が「ちょっとした困りごと」をお住いの地区の社会福祉協議会に相談し、社会福祉協議会はサポーター登録をしている方（お手伝いしてくれる方）と調整して利用者とマッチングを行います。サポート実施後、利用者はサポーターへ利用券を渡し、サポーターは受け取った利用券を地域商品券と交換するというものです。利用券は、お手伝い時間30分単位で350円券、1回10分以内のお手伝いであれば100円券が必要になります。

この通院や買い物への付き添い、同行といったサービスが、日常生活での移動手段として、また、安価に利用できるものとして活用できる一つの方法になるのではないかと考え、事例の紹介をさせていただきました。

(議長)

移動手段のない方にとって、東松山市ではそういったサービスがあるということですね。利用実態はわかりますか。

(事務局)

令和5年度の実績について東松山市社会福祉協議会に確認しましたところ、自動車を使用した同行支援は28回でした。

(議長)

何か御質問や御意見はございますか。

(戸森委員)

現状として、路線バスで丘陵地区のマミーマートまで来て買い物をしたものの、荷物が多くて帰るのが難しくなっている方がいました。支え合いサポートとは言っていますが、支える側も厳しい状況になるのが現実ですので、この制度により利便性が上がるというのは違うのではないかと思います。3年、5年先を見ると、支える側も厳しい状況になると思われるので、どこまでこの制度が成り立つのかわからないところがありますし、難しいのではないかと考えます。

(議 長)

地域の足を地域で守るという方向にもフォーカスされ始めているので、この制度に限らず色々な案があるのかと思います。

その他、いかがでしょうか。

(議 長)

これは継続協議ですので、毎回協議を重ねていけばよろしいのでしょうか。

(事務局)

今回の会議も含めまして、御意見を伺って、検討を進めさせていただきたいと考えております。

(議 長)

前回の会議でもお伝えしましたように、現在の市内循環バスのような小型車ではなく、もっと小さなワゴンのような車両で社会実験から行うのか、住民と話をするなど、本当に需要があるのか情報収集するのがよいかと思っています。

事業1については、これで終了とします。

続きまして、事業2について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

・事業2について、資料3により説明

(議長)

事業2について、御質問や御意見はございますか。

(議長)

特にないようですので、次に進みたいと思います。

事業3について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

・事業3について、資料3により説明。

(議長)

事業3について、御質問や御意見はございますか。

(議長)

私から質問させていただきます。

前回もお聞きしたかもしれませんが、バスまちスポットやまち愛スポットとはどういうものだったのでしょうか。

(事務局)

バスまちスポットにつきましては、バスを待つ利用者の待ち合いスペースとして活用していただく場所です。ご協力いただく施設にはバスの時刻表の配布または掲示をしていただくことになります。

まち愛スポットにつきましては、利用者が休憩できるベンチや椅子などを提供していただくことになります。

(議長)

わかりました。バスまちスポットについて、50メートル以上離れている所も依頼しているとのことですが、利用者に対してバスロケーションシステムの使い方を教えることも必要かもしれません。バスまちスポットで待

っていて、バスが行ってしまったらサービスとして成立していないことになってしまうので、バスロケーションシステムも含めて利用啓発をした方がいいと思います。

(事務局)

産業祭でのバスの乗り方教室の際に、バスロケーションシステムについても説明していただきました。今後もこういった形で周知していくか協議していければと思います。

(議長)

その他ございますか。

特にないようですので、事業3については終了とします。

続きまして、事業4について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

・事業4について、資料3により説明。

(議長)

事業4について、御質問や御意見はございますか。

(議長)

バス車両はノンステップバスに入れ替わっているのでしょうか。

(大山委員)

一部ノンステップではない車両があります。

(議長)

更新するときはノンステップバスですよね。

(大山委員)

はい。

(議 長)

その他、特にないようですので、事業4については終了とします。
続きまして、事業5について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

・事業5について、資料3により説明。

(議 長)

事業5について、御質問や御意見はございますか。

(戸森委員)

現在、観光案内所は東松山駅の1箇所のみですか。

(事務局)

はい。

(戸森委員)

東松山で観光資源というところを考えているのでしょうか。例えば、高坂駅前には高坂彫刻プロムナードがありますが、観光案内所が東松山駅のみですと、正しく利用状況の把握ができないのではないのでしょうか。

(事務局)

もちろん、東松山駅方面だけでなく、高坂駅方面も含めた内容になります。観光案内所にヒアリングをしている状況ですが、観光案内所、商工観光課、生涯学習課等と連携して観光資源、利用状況を把握していきたいと思えます。高坂方面も注視していきたいと思えます。

(議 長)

観光について、私からもお話しさせていただきます。

先日、市民の森を散策させていただきました。山岳リゾートに来ているのかと思うくらい素敵で、こういう所が東松山にもあったのだと初めて知りました。観光といっても、わざわざ遠くの人をこちらに呼び込むのではなくて、市民がハイキングに出掛けるなどでもいいわけで、休めるスポットを設けるなど、活用すればより良いものになる観光資源はあちらこちらにあるのだと知りました。決してポテンシャルは低くないと思います。車がなくてもアクティブに動けるということを意識して、市民の足を守っていただければと思います。

現在、市民の森は公共交通で行けますか。

(事務局)

高坂駅発鳩山ニュータウン行きの路線バスが最寄りの公共交通になります。

(議長)

事業5についてはよろしいでしょうか。

それでは、事業5については終了とします。

続きまして、事業6について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

・事業6について、資料3により説明。

(議長)

事業6について、御質問や御意見はございますか。

(大山委員)

6-①について、公共交通マップの更新とありますが、今現在のものは何年前に更新したものでしょうか。

(事務局)

市内循環バスのルートについては平成29年10月、時刻表については

令和2年7月に更新したものになります。

(議長)

路線バスを含めた、東松山市の公共交通マップとして作成をお願いします。

公共交通マップ作成は、コンサルティング会社やデザイナーに関わってもらうのでしょうか。

(事務局)

まだ、未定です。

現在はA3を2つ折りしたのものになりますが、他市の例も参考にして、現在よりも情報量が多く、蛇腹折りにして携帯できるものを作成する計画で進めています。コンサルティング会社等に依頼することはまだ考えておりません。

(議長)

これは、たたき台が出てきましたら、この会議やワーキンググループで協議しながら作成するようなプロセスになるのでしょうか。

(事務局)

ご意見はいただきながら進めようと考えております。ワーキンググループで議論することなどは考えておりません。

(議長)

その他いかがでしょうか。

(議長)

再度確認させていただきなのですが、6-③のシルバーサポーター制度について、制度の説明をもう一度お願いします。

(事務局)

シルバーサポーター制度につきましては、埼玉県警察が実施しています、自動車運転免許証返納者（原則65歳以上）への生活支援を目的とした事業となっています。協賛いただいた事業所で運転経歴証明書を提示しますと、割引等のサービスが受けられるようなものとなっています。

(議長)

自主免許返納者向けのサービスということですね。
東松山市の免許返納者の実数は把握していますか。

(事務局)

令和5年は291件になります。遡りまして、令和4年は353件、令和3年は379件、令和2年は418件になります。

(議長)

着実に免許返納は進んでいるということですかね。

(議長)

その他いかがでしょうか
それでは、事業6については終了とします。
続きまして、議題②その他に移ります。
東松山県土整備事務所の新井委員より、バス停付近に設置した駐輪場の事例を紹介していただけたとのこと。新井委員お願いいたします。

(新井委員)

・資料（バス停留所における駐輪場の整備）により説明

(議長)

ありがとうございました。御質問や御意見はございますか。

(戸森委員)

駐輪場を2箇所とも東松山方面に設置されたようですが、鴻巣方面にも設置できなかったのかなと思うのですが。

(新井委員)

確かに、鴻巣方面のバス停には設置できていないのですが、道路管理者として、余剰地に設置しているものになり、駐輪場の設置のための用地買収はできないことをご理解いただければと思います。

(議 長)

その他いかがでしょうか。

(大山委員)

本件につきまして、川越観光自動車としても感謝しております。吉見町の利用者は自転車バス停まで来る方が多いため、以前から吉見町にも駐輪場の整備ができないかお願いしていました。市内循環バスにおいても、バスの利用促進の一つとして、安心して駐輪できるよう駐輪場の整備をしていただければと思います。

(議 長)

私からも1点質問させていただきます。

これは、県道沿いなので県が行い、市道だと整備はできないと思いますが、地域公共交通を守るという意味で、何かサポートをしていただければと思います。

(新井委員)

ご意見の内容はわかりますが、県道の道路管理者として、管理している道路に限らせていただきます。本日は欠席されていますが、地域公共交通の支援ですと企画部門の部署の内容になるかと思えます。

(議 長)

わかりました。

本日、私から提供させていただいた資料「公共交通に関する支援メニュー集」の中に「サイクル&ライド」の補助を用意していただければ、活用できるのではないかと思いますので、検討をお願いいたします。

(議 長)

その他、何かございますか。

(議 長)

それでは、本日、私から提供しました資料について説明いたします。

・資料（移動目的に応じたデマンドタクシーの適切利用に関する研究及び公共交通に関する支援メニュー集）により説明。

(議 長)

御質問や御意見はございますか。

(議 長)

委員の皆様、何かございますか。

(杉本委員)

毎年のことなのですが、年末にかけて白タク行為が東松山駅、終着駅である森林公園駅で目撃されています。私が高坂駅、東松山駅、森林公園駅でポーターとして立った際には目撃できなかったのですが、東松山警察署管内の駅前交番の方に終電の時間帯にパトロールをしていただければ、抑止力に繋がると思います。ワゴン車で白タク行為をしているのをドライバーが目撃しており、毎週は難しいかもしれませんが、警察官がいるとわかれば抑止力になると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(大竹委員)

森林公園駅では、先日かなり目撃情報がありましたので、森林公園駅、東松山駅、高坂駅で年末警戒を行っていきたいと思います。そして可能であれば

<p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>	<p>ば、取り締まりを実施したいと考えております。</p> <p>(議 長) その他、いかがでしょうか。</p> <p>(議 長) それでは、以上で本日予定された議事につきましては、全て終了いたしました。皆様の御協力に感謝申し上げます。ここで、傍聴人には御退席をお願いいたします。</p> <p>これで議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(事務局) 続きまして、その他として事務連絡をさせていただきます。</p> <p>次回の会議開催予定についてです。</p> <p>今年度の会議は今回が最後となります。次回は、今年度の実績報告及び達成状況の評価を行うものになります。開催日程は改めてご連絡させていただきます。</p> <p>市民生活部 杉山部長</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和6年12月17日</p> <p>署名委員 <u> 仲條 靖子 </u></p> <p>署名委員 <u> 大久保 勝子 </u></p>	